

本発表の目的は、ショーペンハウアーの倫理思想において「想像力」が果たす役割を検討することを通じて、道徳原理としての「共苦」が有する射程を明らかにすることである。

ショーペンハウアーの倫理思想を支える原理は、「共苦 (Mitleid)」である。彼によれば、ある行為の道徳性の規準は、その行為が他者の苦悩の解消を動機としているかどうか認められる。このような「完全に直接的な [...] 他者の苦悩への関与」(*Über die Grundlage der Moral*, §16) が「共苦」と呼ばれ、この「共苦」が道徳の原理として認められている。

他方でショーペンハウアーは、行為に関して決定論の立場を取っている。ショーペンハウアーによれば、ある人間が特定の動機のもとでどのように行為するかは、各人に固有の「性格」によって、あらかじめ決定されている (ibid. §20)。

これら二つの前提から、ショーペンハウアーは、概念や推論のような「抽象的な認識」を動機とすることで成立した行為に対しては道徳性を認めず、「直観的な認識と、具体的な事例のたんなる把握」(ibid. §19) に基づく行為にのみ、道徳性を認める立場を取る。その結果、他者の苦悩は、「経験によることで初めて [...]、意識のうちに入り込むに過ぎない」

(ibid. §17) とされており、道徳的な動機の成立は、他者の苦悩が現実化してから初めて成立するという点で、「たんに消極的なレベルのものに留まる」(ibid.) とされる。このようなショーペンハウアーにおける道徳のあり方を象徴するのが、自身の行為の道徳性を告知させる「良心」の位置づけであり、「良心は [他者の苦悩が現実化した] あとから初めて語りだす」(ibid. §20) とされている。

その反面で、ショーペンハウアーは、「共苦」が行為に先立って成立する可能性についても言及している。その一端としてショーペンハウアーは、「共苦」にしたがった行為の例として、他者に対する危害を企てている人物が、自らの行為によって他者が被る苦悩を行為に先立って予見することで、自らの行為を撤回するという例を挙げている (ibid. §19)。さらには、「良心」が行為に先立って働くケースとして、「当初計画された行いが将来的に非難されることが [...] 反省によって導き出される」(ibid. §20) 場合に言及している。すなわち、他者の苦悩の現実化に先立って「共苦」が成立する可能性が、ショーペンハウアー自身によって示唆されているのである。

しかし先述のように、抽象的な認識による「共苦」の成立は、認められていない。それでは、このような行為に先立つ「共苦」の成立は、いかにして可能となるのであろうか。本発表では、「想像力」の働きに着目することで、この問題の解決を試みる。ショーペンハウアーによれば、各人の「行為」が「その個人が何をできるか」を示しているのに対して、「想像力」は「人間一般が何をなすか」を示唆する役割を有する。それゆえ「想像力」には、各人の「性格」にしたがった行為とは異なる行為の可能性を呈示する役割が認められていると考えられる。また「想像力」は、概念による抽象的な認識とは異なり、「直接的な認識」としての性格をもつ。本発表では、このようなショーペンハウアー哲学における「想像力」の役割に着目することで、現実的な行為に先立って「共苦」が成立する余地を明らかにすることを目指す。